

月刊 社会保険

1

2020 VOL.834

一般社団法人
全国社会保険協会連合会



令和元年度 健康保険委員功労者 厚生労働大臣表彰

令和元年度 年金委員功労者 厚生労働大臣表彰

日本年金機構からのお知らせ

令和元年度「わたしと年金」エッセイ審査結果について
厚生年金基金加入期間がある方の年金について

令和2年度 診療報酬改定の基本方針

なくそう! 望まない受動喫煙。

令和元年度 健康保険委員功労者 厚生労働大臣表彰	3
令和元年度 年金委員功労者 厚生労働大臣表彰	4
日本年金機構からのお知らせ	
令和元年度「わたしと年金」エッセイ審査結果について	6
厚生年金基金加入期間がある方の年金について	10
令和2年度 診療報酬改定の基本方針	12
なくそう! 望まない受動喫煙。	16
社会保険・労働保険の手続きと届出様式 第9回 雇用保険の離職証明書	18
監修/社会保険労務士法人SKMオフィス	
年金・健康保険委員活動報告 社会保険委員会から学んだもの—将来への備え	20
金武株式会社代表取締役 <small>かねたけ</small> 金子 太郎 <small>かねこ たいちろう</small>	
書評 ポール・モーランド 著/渡会 圭子 訳『人口で語る世界史』	22
サステイナブル 持続可能な社会の扉を開けた人たち	
第10回 (前編) 連携を学び、知り、実行することで、個々の問題をともに解決していく。	23
神奈川県立保健福祉大学学長 <small>なかむら ていじ</small> 中村 丁次 <small>おかやま けいこ</small> 岡山 慶子 <small>お茶の水健康長寿クリニック院長</small>	
株式会社朝日エル会長	
日本とは異なるイタリアの高齢者事情 第9回 バダンテと高齢者の犯罪被害	26
イタリア在住ジャーナリスト <small>あかねがくぼ てつろう</small> 西ヶ久保 徹郎	
認知症を予防する② 第9回 隔日断食/楽観主義/神経活動	28
お茶の水健康長寿クリニック院長 <small>しらすわ たくし</small> 白澤 卓二	
社会保険Q&Aシリーズ 健康保険編 30/年金保険編 32/介護保険編 34/労働保険編 36	
特定社会保険労務士 <small>すずき</small> 鈴木 ひろみ	

表紙写真・竹内敏信/イラストレーション・水森亜土/デザイン・STデザイン、(有)フェイム/編集協力・(株)アップルハウス/印刷・(株)エイエヌオフセット

表紙のことば——竹内敏信 「光の響」「水の風景」

静岡県下田市



新年を迎える日に太陽が刻々と上り、辺りを赤くじんわりと染める時間は特別なものである。令和という新しい年号となって最初となれば、今年はさらに特別ともいえる。

ここ数年、日本列島は自然災害が多い。どうあがいても、防ぐのは困難なこともある。災害に備え日頃から避難場所を確認し、非常時に必要なものを準備しなければならない。使わなければ、それはそれで幸せなこと。

自然風景も同じことがいえる。現状美しい風景があるが、年々少しずつ変わりゆく。仕方がないことではあるが、それを見つづけ、守っていくのはわれわれ人間の定めではないだろうか。

◎ 本誌制作にあたっては、国等からの補助金等を一切受けておりません。

社会保険委員会から学んだもの—将来への備え



株式会社代表取締役
金武株式会社
金子 太一郎

●三条市の紹介
三条市は、新潟県の中央に位置し、県央地域として県内で4番目の人口10万人規模の市です。もともとモノづくりの街として有名ですが、隣の燕市とあわせて全国的には燕三条地域といわれています。上越新幹線と北陸高速道が並行して走り、上越新幹線駅名は「燕三条」ですが、北陸高速道インター名は「三条燕インター」で棲み分けています。

地場産業である「金物」の製造を通じて培われた「伝統の技」と「先端技術」が調和する新技術・新製品開発がさかんな金属産業都市です。現在は、作業工具をはじめとして、測定器具、木工製品、アウトドア用品、冷暖房機器、産業機械など広範囲にわたり、優れた製品を生産しています。

また、有名な企業では、キャンプ用品の「スノーピーク」、暖房用品の「コロナ」、キッチン用品、キャンプ用品の「パール金属」、爪切りの「諏訪田製作所」また、小売業では、ホームセンターの「コメリ」(現在は新潟市)、「アークランドサカモト」(店舗名ムサシなど)市で2つのホームセンターが誕生したのも産業都市としての特長かと思えます。

最近特に注目を集めているのが、毎年10月に開催されています「工場の祭典」です。普段は一般公開されていない数多くのKOUBA(工場)の扉が開かれ、製造現場の見学や製品づくりの体験をすることができます。今では全国からお越しになっています。製品を産み出すKOUBA

(工場)や、農業に取り組むKOUBA(耕場)、地元の産品に触れ、購入できるKOUBA(購場)とますます参加企業が増えて、一大イベントになっています。

この燕三条の工場の祭典は、日本国内のみならず海外からも高い評価を得て、海外のデザイン賞を多数受賞しています。

その一方で、市内には景勝地も多く、市内を流れる五十嵐川は夏にはアユ、秋にはサケの遡上が見られ、晩秋には多くの白鳥が飛来してきます。また、下田地区は豊かな大自然に恵まれていて、200mの岸壁「八木ヶ鼻」がそそりたち、訪れる人の目を惹きつけてくれます。

●社会保険委員として

現在、新潟県には、8つの社会保険委員会があり、私は三条社会保険委員会の会長を仰せつかっております。そして三条社会保険委員会は、三条支部、燕支部、加茂支部、見附支部という構成になっています。三条支部長としての立場もあり、支部長事務局会議では、4つの支部長会議のまとめ役も兼ねています。

三条社会保険委員会の会長に就任したのは、平成22(2010)年からです。9年目になります。

10年前に前任の会長を含め、3人の役員が当社を訪れて、会長になってもらいたいと頼まれました。実は、委員会のメンバーは、会社の総務部関連の長が多いですが、私は社長という立場だったので戸惑いましたが、社長という立場のほう

時間を自由に取れるので、是非引き継いでいただきたいと説得され、とうとう承諾してしまいました。

一番困ったのは、秋に開催される社会保険委員大会で行う会長あいさつでした。歴代会長の開会のあいさつが素晴らしいので、あのようなあいさつができるのかとても不安でしたが、すべてあいさつ文はつくっていただけるということを聞いてひと安心した思い出があります。

その社会保険委員大会も、会長という立場で、10回目を数えました。その間、いろいろな業種の人と出会いがありました。大企業の総務部長や異業種の社長など、交流範囲が増えてそれが私の肥やしになった感じがします。

●三条地区社会保険委員会として

前述のように三条社会保険委員会には、4つの支部があります。三条支部、燕支部、見附支部、加茂支部です。その三条支部に三条地区社会保険委員会があります。一般的には、事務局は、商工会議所職員が担当するパターンが多いでしょうが、三条地区は一般企業が事務局を担当しています。

現在は、社会保険委員会の企業の総務部長が、本業の合間をぬって三条地区の事務作業を担っていました。また三条地区社会保険委員会には製造業の会社が多く、共通の話題もあり、情報交換をかねて交流がさかに行われていると思います。また、毎年開催しています健康づくり

の「トレッキング」も楽しみで、初心者向けのコースから、中級者向けのコースなど年ごとに変化を加えて企画していて、トレッキング後に近くの日帰り温泉に行ったり疲れを癒して帰ってきます。自然の中を歩いてリフレッシュしてストレス解消をしています(令和1(2019)年は、台風19号の影響で中止)。

それと委員の有志で企画していますゴルフコンペも、気の合った者同士で話し合い開催しています。プレーしながら親睦を深めています。

こうして知り合いになれて業界の壁を超えて情報交換できるのも、社会保険委員ならではの活動かと思えます。

●会社の紹介

当社は、商社であり、家庭用品、農業用品、園芸用品、介護関連、環境用品、樹脂製品など扱っています。今年で設立50周年を迎えました。私は2代目で、社長歴20年になります。

三条市は昔から金物問屋が多く、地元製造商品を全国に販売していました。当社はその逆で県外の製品を県内に販売する流れになっています。業界の協同組合三条金物卸商組合にも所属していて、理事長も経験させていただきました。

現代においては「卸業」という業態は厳しい業態ですが、今は淘汰も落ち着いて、逆に依頼されるようになってきています。

当社では、朝ラジオ体操を行っていて、当番制で1人が全員の前でラジオ体操を

行います。その後朝礼を行い、その担当者がひとこと、日めくりカレンダーの格言を読み上げあいさつします。終業時間は、18時ですが業務が終了すれば、17時30分で終業するようにしています。そうすると早く帰るために、現場では効率よく作業をします。

また、「ねんきんネット」の普及にも努めています。各自が将来もらえる年金の確認と生活設計を、各自で組み立てられるように推奨しています。

●今後の年金制度

これからの年金制度ですが、金融庁が発表した、「年金の2000万円不足問題」が話題になりましたが、これは今後の老後生活に二石を投じました。人生100年型年金の構築に向けて、制度改革が提案されています。

今年6月の閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」にも「厚生年金の適用拡大」「年金の支給開始時期の柔軟化」「在職老齢年金制度の見直し」が盛り込まれました。

「厚生年金の適用拡大」についてはすでに平成28(2016)年10月以降、それまでの厚生年金の適用が拡大され、短時間労働者が厚生年金に加入できるようになりました。適用拡大を進める背景には、短時間労働者の将来の所得保障への対応や、就労を希望する人が働きやすくなる環境の整備があります。

また、安倍内閣がめざす改革の目玉が、70歳までの安定した就業の確保です。こ

れを進めていくうえで、必要な年金制度の見直しとされているのが「年金の支給開始時期の柔軟化」と「在職老齢年金制度の見直し」ということです。

「年金の支給開始時期の柔軟化」に関しては、年金の支給開始は現在、原則65歳で、60歳への繰上げや70歳までの繰下げを自由に選べるしくみですが、これを70歳超でも繰下げ支給を選択できるようにする見直しが検討されています。さらに75歳での支給も検討されています。繰下げ支給を選択すれば毎月の年金額は上乘せされ、生涯にわたり割増しされた年金を受け取ることが出来ます。高齢になってもなるべく長く働こうという意識づけが働きます。

「在職老齢年金制度の見直し」については、一定以上の賃金収入がある厚生年金受給者に対し、年金の一部または全額が支給停止されるしくみで、働いた分まるまるではないものの働くほど年金が減るため、高齢者の働きたい気持ちを抑制しているという指摘があります。ただ、仮に制度を廃止すれば、支給停止している年金を給付するための財源が必要になります。働きたい気持ちの抑制の効果が年金財政に与える影響等を十分に検証し、検討が進められることになるでしょう。

この8月に厚生労働省は、公的年金制度の財政検証の結果を公表しました。経済成長が最も高いシナリオでも将来の給付水準は、今より16%下がり、成長率の横ばいがつづくケースでは3割弱も低下します。60歳まで働いて65歳で年金を受給



金武株式会社

する今の高齢者と同水準の年金を、現在の20歳の人からもらうには68歳まで働く必要があるとの試算も示しました。年金制度の改革が急務であることが、あらためて浮きぼりになりました。支え手の拡大と給付抑制に取り組みする必要があります。ありそうです。「年金2000万円不足問題」が物議を醸したように、長い老後のお金に対する不安を払拭してもらいたいのです。

公的年金の実質的な給付水準は引き下げられることが見込まれる中で、どのように老後に備えるべきか、多くの人がとって老後が大きな不安になっています。現役時代から資産形成で老後に備えることも方法のひとつです。働けるうちは働くことで生涯所得と年金額を増やし将来に向けて備えることが重要なことだと思います。

最後に社会保険委員会の皆様のご健勝、ご活躍を御祈念申し上げます。締めくくりにさせていただきます。

(三条社会保険委員会会長)